

第 1 1 回 教育委員会会議録

令和 3 年 9 月 3 0 日

1	開 会
2	会議録署名委員の指名 ～ 山本委員, 高澤委員
3	前回会議録の承認 ～ 瓜委員, 山本委員 承認
4	報 告 報告第 1 号 教育長報告
5	その他
6	出席教育委員 教 育 委 員 山 本 由美子 教 育 委 員 瓜 郁 夫 教 育 委 員 坪 谷 嗣 香 教 育 委 員 高 澤 司 教 育 長 高 橋 雅 明
7	傍聴人を除き他に議場に出席した者 学 校 教 育 課 長 尾 堂 裕 之 社 会 教 育 課 長 梶 哲 也 学 校 教 育 課 主 幹 入 澤 克 司 学 校 教 育 課 指 導 主 事 内 潟 昭 仁
8	傍聴人 2 人
	会議時間 : 15 時 ~ 15 時 25 分

教 育 長	<p>報告第1号 教育長報告について</p> <p>次の2点について報告。</p> <p>1 赤平市議会第3回定例会での一般質問について 学校教育関係で2名，社会教育関係で1名からあった質問について，質問及び答弁内容の概要を報告。</p> <p>2 学校行事について 新型コロナウイルス感染症の影響で日程等が大きく変更となった修学旅行・宿泊学習・運動会・体育大会・学校祭・学習発表会等について，実施結果と今後の予定を報告。</p>
教 育 委 員	(質問なし。)
教 育 長	<p>それでは，報告を終了し議案に移ります。事務局職員の任免について，事務局からご説明いたします。</p>
学校教委課長	<p>議案第1号についてご説明いたします。</p> <p>令和3年10月1日付けの人事異動として，下記の者を任免したいのでこれを付議するものです。</p> <p>4ページの別紙をご覧ください。</p> <p>10月1日付けの人事異動につきましては，課長職では職員配置により，社会教育課長の東公民館管理係長兼務発令が解かれます。</p> <p>係長職では税務課納税係長が，教育委員会併任発令の社会教育課東公民館管理係長に着任します。</p> <p>係職・再任用では社会教育課図書館図書係主事が，総務課へ異動し総務課付となります。</p> <p>以上，よろしくご了解くださるようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご意見ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし。)
教 育 長	議案第1号については，承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで，) 議案第1号は承認といたします。
教 育 長	<p>続きまして，議案第2号赤平市教育委員会公印規則及び赤平市立小学校及び赤平市立中学校の通学区域に関する規則の一部改正について，事務局からご説明いたします。</p>
学校教委課長	<p>議案第2号についてご説明いたします。</p> <p>赤平市教育委員会公印規則及び赤平市立小学校及び赤平市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めたいので，これを付議するものです。</p> <p>改正の理由は，赤平市教育委員会公印規則については，令和4年4月1日の3小学校統合による赤平小学校の設置に伴い，閉校となる茂尻小学</p>

学校教委課長	<p>校，豊里小学校，赤間小学校の学校印及び学校長印を廃止し，赤平小学校の学校印及び学校長印を規定するためです。</p> <p>また，赤平市立小学校及び赤平市立中学校の通学区域に関する規則については，同じく統合及び赤平小学校の設置に伴い，赤平小学校の通学区域を市内全域とするためです。</p> <p>6ページ及び7ページは改正規則の本文，8ページから10ページまでの参考資料は対照表で，8ページは公印規則に係る別表の改正，9ページ以降につきましては通学区域に係る条の削除・繰上げ及び別表の改正・削除です。</p> <p>附則として，この規則は令和4年4月1日から施行するものです。以上よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p>
教 育 長	ご意見ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし。)
教 育 長	議案第2号については，承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで，) 議案第2号は承認といたします。
教 育 長	続きまして，議案第3号令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について，事務局からご説明いたします。
学校教育課長	<p>議案第3号についてご説明いたします。</p> <p>本案件につきましては，例年同様，赤平市の結果資料を掲載することについて同意することをお諮りいたしますので，よろしくご審議くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお，昨年度につきましては新型コロナウイルス感染症拡大に伴い調査自体が中止となりましたので，同様の結果報告はありませんでした。</p> <p>また，一昨年度の赤平市の結果資料を添付しておりますので，ご参照願います。</p>
教 育 長	ご意見ご質問はございませんか。
教 育 委 員	(なし。)
教 育 長	議案第3号については，承認することに決定してよろしいですか。
教 育 委 員	(異議なし。)
教 育 長	(全員異議なしということで，) 議案第3号は承認といたします。
教 育 長	(その他なし。) それでは，事務局から報告がございます。
社会教育課長	<p>10月30日(金)に，炭鉱遺産ガイダンス敷地内で，育成連の事業を兼ねて「子ども秋あそび」を実施予定です。</p> <p>新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除を受け，10月1日から社会教育施設を開館予定です。</p> <p>文化財保護委員を選出中です。来月報告させていただきます。</p>

学校教委課長	次回の教育委員会は、令和3年10月29日（木）午後3時予定とします。
教 育 長	以上を持ちまして、第11回教育委員会を終了いたします。
<p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">書 記 学校教育課 総務・学校教育担当主幹</p>	